

建設工事に従事されているみなさん

落ちる！災害が増加！！

年代では50代以上のベテランの災害が増加

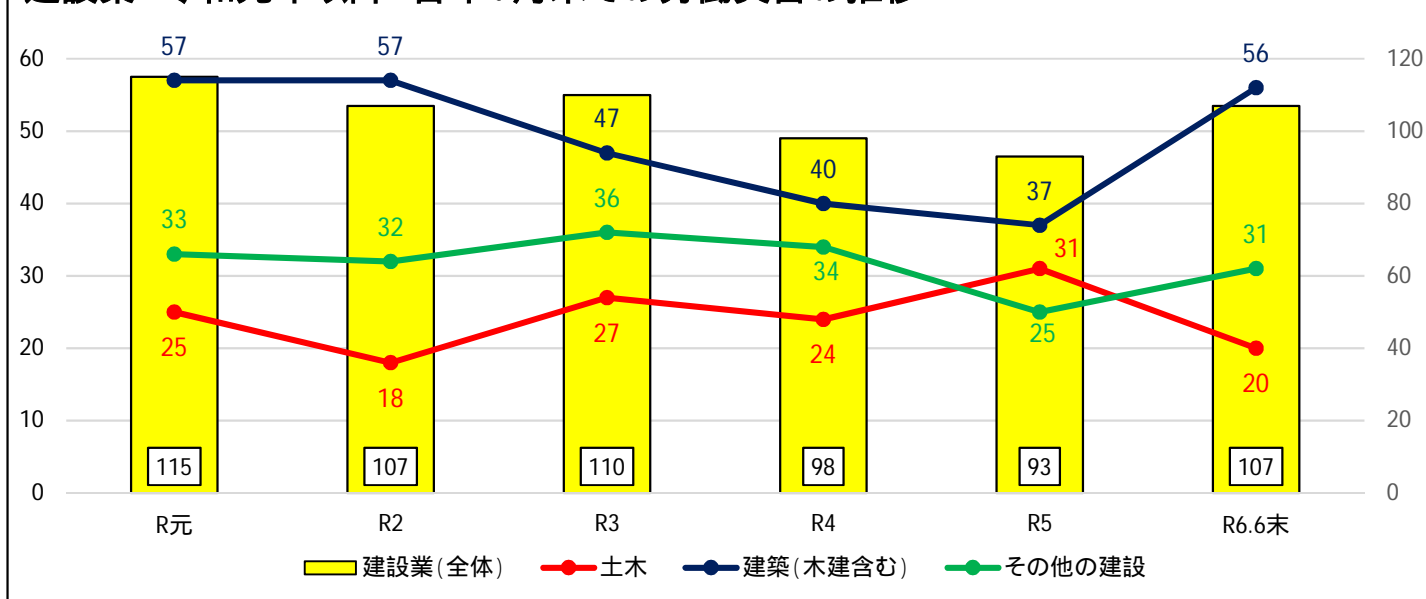
～令和6年6月末までの労働災害発生状況～



令和6年6月末時点での、岡山県内の建設業における休業4日以上の労働災害被災者数(新型コロナによるものを除く)は107人で、昨年同時期(93人)と比べて14人、15%の増加になっています。

また業種(中分類)でみると、「土木」は11人・約35%減少していますが、機械設備工事や解体工事などの「その他の建設」が6人・24%増、「建築(木建含む)」に至っては19人・約50%の大幅増になっています。

建設業 令和元年以降 各年6月末での労働災害の推移

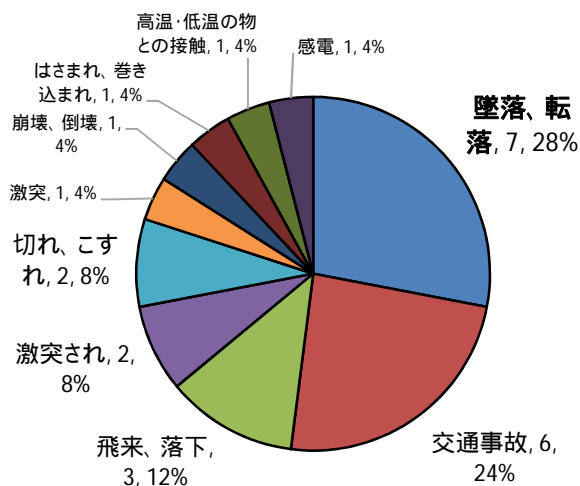
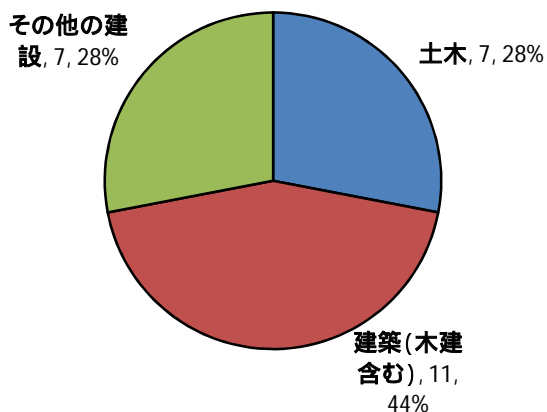


令和元年以降の死亡災害では、25人の方が亡くなられています。

業種(中分類)でみると、「土木」と「他の建設」が各7人ずつ、「建築(木建含む)」が11人となっています。

事故の型では、足場、屋根、はしご等からや、乗っていた重機ごとを含め、「墜落、転落」が7人と最も多くなっています。

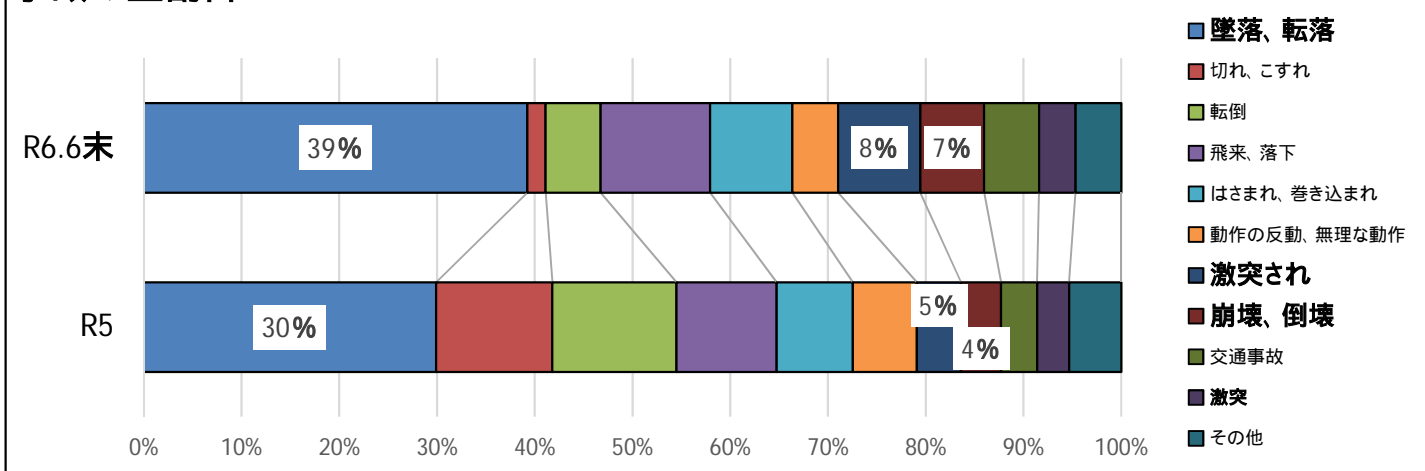
建設業 令和元年以降 死亡災害状況



令和6年の災害の特徴(令和5年の災害との比較)

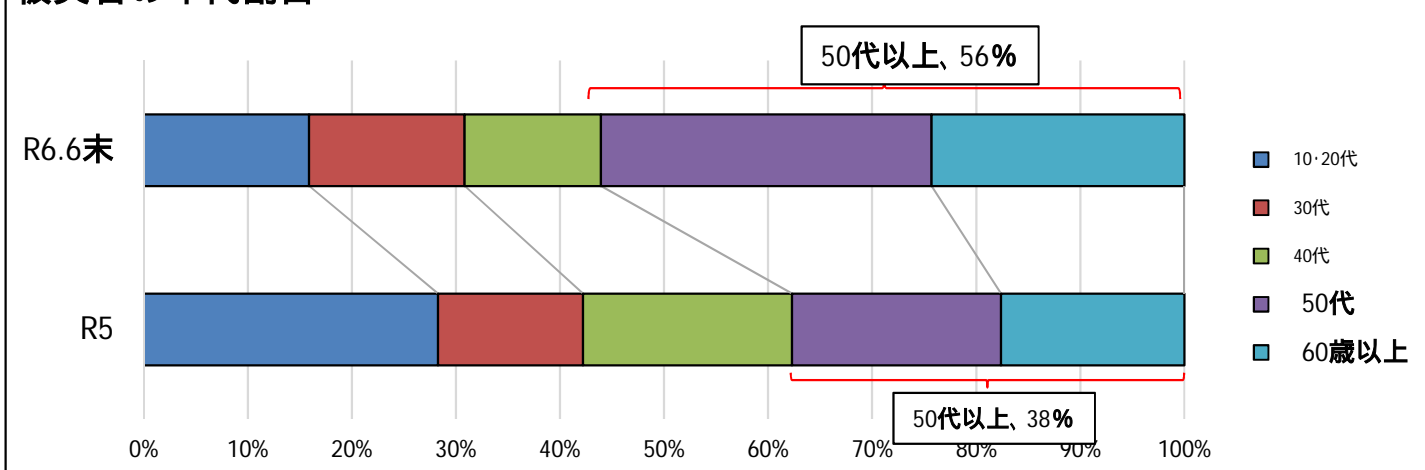
事故の型で見ると、本年は「墜落、転落」災害の割合が高く、「激突され」もやや高くなっています。「崩壊、倒壊」も割合が増していますが、これは本年3月、一度に5人が死傷した災害が影響しています。

事故の型割合



被災者の「年代」で見ると、本年は50歳以上の割合が大幅に高くなっています。

被災者の年代割合



労働災害防止対策の一層の取組みを！

建設工事においては、「墜落、転落災害の防止」が共通的な最重点事項です。足場、屋根や梁、はしごや脚立、トラックの荷台、また解体工事では足をかけた根太が折れるなど、様々なところに落ちる危険があります。適切な足場や手すり等を設置し、まずは「落ちない」対策。次に、防網の設置やフルハーネスなど「下まで落ちない」措置。そして万一の時の「ヘルメット」。これらを徹底しましょう。

その他にも、車両系建設機械や移動式クレーンなど重機対策、「崩壊、倒壊」対策、中毒や火災など化学物質対策等々、作業により生じる危険の防止対策、加えて、熱中症や豪雨・雷など季節に応じた対策も適切に講じてください。

また現場には高年齢労働者が増えてきています。高年齢労働者に配慮した取組みを進め、結果、全ての労働者に優しい職場環境づくりを目指してください。

厚生労働省ホームページには様々な情報を掲示しています。

「建設業における安全対策」はこちら

「高年齢労働者の安全衛生対策について」はこちら

